

京都市告示第141号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和3年5月24日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社TLP（代表取締役 湯浅 信也）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区西野山中鳥井町43番地5

3 事業所の名称

放課後等デイサービス まほうの木 ステラ

4 事業所の所在地

京都市南区四ツ塚町59番地 ラ・ファミリーユ2階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和3年5月7日

7 事業所番号

2650500131

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）